

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月22日
【会社名】	O A T アグリオ株式会社
【英訳名】	OAT Agrio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 明平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号
【電話番号】	03-5283-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役(人事部 総務部 経理部 情報企画室 管掌) 一野 展久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号
【電話番号】	03-5283-0262
【事務連絡者氏名】	取締役(人事部 総務部 経理部 情報企画室 管掌) 一野 展久
【縦覧に供する場所】	O A T アグリオ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目18番11号) O A T アグリオ株式会社大阪支店 (大阪府中央区久太郎町三丁目1番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年3月20日開催の当社第8期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年3月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設、並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の10,000,000株から18,000,000株に変更するものであります。

上記の条文の新設、変更並びに削除に伴う条数の変更その他所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として森明平、木部隆一、岡本眞喜男、森川一、加藤修治、岡尚、一野展久、小川順の8氏を選任するものであります。なお、小川順氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として新井乙平、光井信行、木村稔の3氏を選任するものであります。なお、新井乙平、光井信行、木村稔の3氏は社外取締役であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として三喜勝己氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額300百万円以内と定めるものであります。

なお、当該報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額50百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款の一部変更の件	34,592	4,723	-	(注)1	可決 88.0
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件				(注)2	
森 明平	38,553	762	-		可決 98.1
木部 隆一	38,559	756	-		可決 98.1
岡本 眞喜男	38,558	757	-		可決 98.1
森川 一	38,563	752	-		可決 98.1
加藤 修治	38,563	752	-		可決 98.1
岡 尚	38,563	752	-		可決 98.1
一野 展久	38,562	753	-		可決 98.1
小川 順	39,262	53	-		可決 99.9
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)2	
新井 乙平	39,012	303	-		可決 99.2
光井 信行	32,665	6,650	-		可決 83.1
木村 稔	39,016	299	-		可決 99.2
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	39,256	59	-	(注)2	可決 99.8
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	37,900	1,415	-	(注)3	可決 96.4
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	39,243	72	-	(注)3	可決 99.8

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の過半数の賛成による。
4. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上